

デジタルアーカイブの現状と課題

福島 幸宏(慶應義塾大学文学部 准教授)
E-mail fukusima-y@keio.jp

1. はじめに

本稿は、2021年7月31日に、ARC Days 2021において「デジタルアーカイブの現状と課題」と題して行った講演のうち、重要と考える部分を述べたものである。

まず、「デジタルアーカイブ」の定義について整理しておく。「デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会」においては「様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体」と位置づけている。一方、デジタルアーカイブ学会の現会長である吉見俊哉は「さまざまな記録知とか記憶知、文書も入りますけれども、文書だけではない、記録や記憶が集積している場所です。その中には、証言とかネット情報とか写真とか映像とか地図とか設計図とか脚本とか録音とかノートとか、いろいろなものが入ってくる」(吉見 2017)としている。また、柳与志夫は、「デジタルアーカイブ」の定義や要件を現時点では厳格に定めることは困難であり、むしろ今後の発展の可能性を縛ることになり望ましくない」(柳 2020)と述べている。

一方、筆者は、現段階で、利用規約の明示、機械可読性の担保、環境に依存しないデータ移行性の担保、アクセシビリティの確保、真正性の確保、永続性の保障を要件に、「社会が遺すことを選択した／すべき知識情報基盤としてのデジタルデータとそれにまつわる仕組みの総体」と定義している。以上のように、デジタルアーカイブは、未だ概念としても学問分野としても独自の領域を確立できていないのである。

2. デジタルアーカイブの達成

以下、1990年代半ば以降、四半世紀のデジタルアーカイブの達成を点描してみる。まずなによりも、「失敗」の経験が共有されてきたことが大きいと考える。アーカイブの最大要件である維持の面で、初期の大型プロジェクトの多くが継続できなかつたことを受けて、継承の仕組みを伴わないデジタルアーカイブ構築を避けることが認識してきた。転用が難しい単独のシステム、また複雑なシステムは極力導入しないというのは今や常識と言っても良いであろう。もちろん、実験的なデータベースを排除するものではないが、アーカイブと

名付けうる長期的な運用とは区別する必要がある。この分野は、もともと〈枯れた技術〉での展開が可能な領域でもあり、今後もより維持の面に重点を置いたデジタルアーカイブの構築が目指されるべきであろう。

また、様々な動向や関係者の努力の成果として、2020年8月にジャパンサーチ(<https://jpsearch.go.jp/>)が公開されたことも大きな達成である。ジャパンサーチは、「我が国が保有する多様なコンテンツのメタデータをまとめて検索できる「国の分野横断型統合ポータル」として公開されたもので、「デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会」(事務局:内閣府知的財産戦略推進事務局)のもと、国立国会図書館がシステムを運用している。2021年9月現在で約2300万件のメタデータを集積し、事実上の日本のデジタルアーカイブのプラットフォームとなった。個々のデジタルアーカイブにとって重要なのは、コンテンツデータの出し方やメタデータの形式など、ジャパンサーチに対応出来るように準備しておけば、他の様々なポータルへのデータ連携が容易になることである。今後、デジタルアーカイブを構築する際、ジャパンサーチを所与の条件として念頭に置く必要があるのである。なお、地域や分野の「つなぎ役」充実に課題があると指摘できる。

さらに、このジャパンサーチの公開とともに、各種ガイドラインが整備されたことも大きい。「我が国が目指すデジタルアーカイブ社会の実現に向けて」(2020年8月)によって、これからの大枠と人材育成についての課題が示され、「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」(2017年4月)では、デジタルアーカイブ構築の基本に言及している。「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について」(2019年3月)では、パブリック・ドメイン・ツール及びCCライセンス、特にCC0、CC BYを強く推奨して方向性を打ち出している。「デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン」(2020年8月)では、ドキュメンテーションと組織的対応、分散保存によって、長期保存を達成しようとする。「デジタルアーカイブアセスメントツール(改定版)」(2020年8月)では、デジタルアーカイブの自己点検のためのツールを構築した。これらはデジタルアーカイブを構築するためのテキスト群とな

っており、読み解けば大きな失敗はない状況となった。また、新たに情報の集積の場が生まれたことも大きい。2017年5月に誕生したデジタルアーカイブ学会は、現在、学術・産業・行政各方面から、600名ほどの参加があり、活発に報告会を行って、急速に事例を蓄積している。今後はその蓄積をもとにした、動向全体のメタ的な検討が待たれる。また、公文書館、博物館でもそれぞれ注目すべき動向がある。他にもスリムモデルの提案と実践(富澤ほか 2018)(江草 2018)(中村・高嶋 2021)、肖像権ガイドラインの検討(数藤 2020)と2021年4月の公開、テキスト構造化やくずし字認識技術の長足の進歩などが注目すべき達成として挙げられよう。

これらをまとめて述べると、個々に課題はありつつも技術的な問題はある程度のクリアが可能な状況になりつつある。課題は、仕組みの構築にこそある。

3. デジタルアーカイブの当面の課題

では、デジタルアーカイブの当面の課題とはなにか。これも前述の講演をもとに、適宜記述する。

まずは、デジタルアーカイブ学、もしくはデジタルアーカイブ領域の設定であろう。冒頭に見たようにデジタルアーカイブの定義は、現在、不分明なものとなっている。もちろん、各学問分野の新しい展開や注目されていない周縁部の集合体として、鶴的に存在し議論を広げていく方向が、あるいは正着かもしれない。しかし、独自の領域の構築が可能かは、検討に値しよう。その際、〈アーカイブ〉という長期にわたる保存と利活用を保障できる考え方に対するかがメルクマールになる予感がある。また、これにともなって、特に博物館・図書館・公文書館(MLA)について、評価指標や情報を取扱う上での倫理の確立にも資する可能性があるだろう。

また、基盤整備も必要となる。著作権法が年々改正されて、情報活用のための法制度整備が進みつつあるが、その議論の場には、構造上権利者がより多く集まっている。利用者・現場の運用者の立場からの主張を継続して続ける必要があろう。また、地域の情報環境についても一層の改善が求められる。

さらに、児童生徒1人1台の端末とネットワーク環境の整備を柱としたGIGAスクール構想の展開、資料や情報を扱うことにより重視した、新学習指導要領(2022年度新入生適用)の導入を受けて、学校教育への貫入が非常に重要となる。現状、教育現場で扱える適切なコンテンツが不足している状況にあるためである。

また、大きくは、MLA等が対象とする資料、さらにボーンデジタルやビッグデータも含めた〈資料総体〉、といふところまで踏み込んで、対象となる地域や団体の側から、必要な資料と情報とは何かを考える(福島 2021)、〈文化情報資源〉という視野を獲得し、その前提にたって、デジタルアーカイブに何を集めしていくか、どう利活用の準備を整えるか、が検討されて良いだろう。この過程で、デジタルアーカイブに関わる人材、文化情報

資源を取り扱う人材の、マインドセットとスキルセットの転換をおこし、〈仕組み全体〉を構築できる存在をより多く獲得することが大きな課題となろう(福島 2018)。

[参考文献]

- 江草由佳.「移行しやすく使いやすいデジタルアーカイブの構築:教育図書館貴重資料デジタルコレクションの経験から」.『情報知識学会誌』. 2018, 28(5), pp. 367-370.
- 数藤雅彦.「肖像権処理ガイドライン(案)の概要」.『デジタルアーカイブ学会誌』. 2020, 4(1), pp. 44-61.
- 富澤かな、木村拓、成田健太郎、永井正勝、中村覚、福島幸宏.「デジタルアーカイブの「裾野のモデル」を求めて」.『情報の科学と技術』. 2018, 68(3), pp. 129-134.
- 内閣府知的財産戦略推進本部.「取りまとめ」.デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会.
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/index.html. (閲覧日:2021年9月29日).
- 中村覚、高嶋朋子.「持続性と利活用性を考慮したデジタルアーカイブ構築手法の提案」.『デジタルアーカイブ学会誌』. 2021, 5(1), pp. 56-60.
- 福島幸宏.「これから図書館員像—情報の専門家／地域の専門家として」.『現代思想』. 2018, 46(18), pp. 172-180.
- 福島幸宏.「地域資料の可能性」.『図書館雑誌』. 2021, 115(9), pp. 568-571.
- 柳与志夫.『デジタルアーカイブの理論と政策』.勁草書房, 2020, p. 272.
- 吉見俊哉.「なぜ、デジタルアーカイブなのか?—知識循環型社会の歴史意識」.『デジタルアーカイブ学会誌』. 2017, 1(1), pp. 11-20.